

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【事業年度】	第109期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	38,755,226	40,235,976	40,431,228	41,081,705	40,941,643
経常利益 (千円)	591,307	678,151	839,383	656,826	571,519
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	369,934	479,292	611,999	430,572	570,524
包括利益 (千円)	859,780	534,363	1,385,404	784,611	951,726
純資産額 (千円)	13,362,144	13,825,915	15,068,899	14,138,378	14,944,372
総資産額 (千円)	21,910,411	22,676,841	24,057,607	22,562,916	25,042,962
1株当たり純資産額 (円)	1,597.45	1,646.43	1,797.67	1,687.57	1,782.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.23	57.30	73.17	51.45	68.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	60.7	62.5	62.6	59.6
自己資本利益率 (%)	2.77	3.48	4.07	3.05	3.82
株価収益率 (倍)	45.49	37.91	30.07	32.87	26.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,614	1,084,078	324,012	374,986	253,345
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,787	37,344	186,874	1,188,797	2,316,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,999	133,778	152,207	163,423	69,279
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,562,816	5,558,643	5,539,079	4,566,637	2,569,712
従業員数 (人)	348	342	340	342	343
[外、平均臨時雇用者数]	[117]	[105]	[107]	[115]	[109]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	10,132,524	10,733,199	11,722,451	11,930,986	10,321,874
経常利益 (千円)	390,111	421,066	616,412	485,865	449,213
当期純利益 (千円)	241,367	276,813	446,757	293,839	488,722
資本金 (千円)	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214
発行済株式総数 (株)	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225
純資産額 (千円)	13,269,071	13,426,066	14,439,381	13,440,947	14,205,168
総資産額 (千円)	18,701,939	19,150,776	20,216,258	18,775,276	20,887,907
1株当たり純資産額 (円)	1,586.32	1,605.10	1,726.26	1,605.68	1,695.54
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	19.00	19.00	21.00
(内1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.86	33.09	53.41	35.11	58.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	70.1	71.4	71.6	68.0
自己資本利益率 (%)	1.82	2.06	3.09	2.19	3.44
株価収益率 (倍)	69.72	65.64	41.19	48.16	30.92
配当性向 (%)	51.98	51.38	35.57	54.12	35.99
従業員数 (人)	89	80	88	92	87
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[11]	[11]	[9]	[9]
株主総利回り (%)	92.2	100.3	102.4	80.1	86.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	2,322	2,333	2,410	2,220	2,256
最低株価 (円)	1,882	1,900	2,094	1,580	1,202

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1653年伊勢松阪出身の小津清左衛門長弘により、江戸の商業地大伝馬町（現本社所在地）において創業したことを起源とし、全国の地方問屋へ和紙を販売する中央問屋として業を継続してきました。

また1929年には、法人組織化すべく合資会社小津商店を設立し、1939年同社から和洋紙の貿易部門を独立して、その販売を目的として当社を設立しました。

会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1939年12月	小津商事株式会社を設立。
1944年12月	現商号の小津産業株式会社に変更。
1946年11月	合資会社小津商店より、国内の紙の営業権を譲受。
1957年10月	洋紙部門を本町商事株式会社に譲渡し、同社は商号を株式会社小津洋紙店（1979年6月小津紙商事株式会社に商号変更）とする。
1967年12月	大阪営業所を大阪府大阪市東区（現中央区）に開設。（1974年6月本社営業部に移管）
1973年11月	不織布製品の加工を目的として、株式会社小津洋紙店と旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）の50：50出資により株式会社旭小津を東京都中央区に設立。
1983年9月	大宮第一物流センター（現 埼玉第一物流センター）を埼玉県大宮市（現 さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1984年6月	小津紙商事株式会社と合併。（合併にともない大阪支店を開設）
1989年12月	産業用特殊紙（不織布）商品の加工を目的として、子会社オツテクノ株式会社を東京都中央区に設立。
1990年1月	轟紙業株式会社より和紙卸売業の営業権を譲受。
1990年2月	互助株式会社より家庭用薄葉紙卸売業の営業権を譲受。
1992年6月	株式会社大成洋紙店と合併。
1992年6月	株式会社小津商店より和紙文化センター（和紙小売業）の営業権を譲受。
1993年1月	大宮第二物流センター（現 埼玉第二物流センター）を埼玉県大宮市（現 さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年12月	本栄株式会社と合併。
1999年3月	オツテクノ株式会社が日本プラントシーダー株式会社の全株式を取得。
1999年5月	シンガポールに駐在員事務所を開設。（2000年5月支店に昇格）
2000年9月	神奈川物流センターを神奈川県愛甲郡愛川町に開設。
2001年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	埼玉第三物流センターを埼玉県さいたま市埼玉県南卸売団地内に開設。
2005年1月	「小津和紙」を小津本館ビルへ移転、開設。
2005年2月	日本プラントシーダー株式会社九州営業所開設。
2006年9月	株式会社紙叶の全株式を取得。
2007年4月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2007年12月	家庭紙・日用雑貨事業を子会社である株式会社紙叶に吸収分割し、アズフィット株式会社に商号変更。
2009年12月	和紙事業を株式会社小津商店に譲渡。
2011年2月	小津（上海）貿易有限公司を中国上海市に設立。
2013年5月	株式会社ディプロの全株式を取得。
2014年7月	Ozu(Thailand)Co.,Ltd.をタイ・バンコク市に設立。 東京証券取引所市場第一部に上場。
2017年3月	エンピロテックジャパン株式会社を東京都中央区に設立。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（小津産業株式会社）、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社1社より構成されており、不織布製品の加工・販売、家庭紙・日用雑貨の仕入・販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（不織布事業）

当社では、エレクトロニクス用、コスメティック用、メディカル用、産業資材用の不織布製品の販売等を行っており、連結子会社であるオズテクノ株式会社及び株式会社ディプロ並びに持分法適用関連会社である株式会社旭小津では、不織布製品の加工を行っております。

連結子会社である小津（上海）貿易有限公司が中国向けの不織布製品の販売等を行っており、日本プラントシーダー株式会社では、農業用資材・機材の製造・販売を行っております。

また、非連結子会社であるOzu(Thailand)Co.,Ltd.では、東南アジア向けの不織布製品の販売等を行っております。

（家庭紙・日用雑貨事業）

連結子会社であるアズフィット株式会社では、ドラッグストア、スーパーマーケット、ホームセンター及びビル管理会社等に対して、家庭紙・日用雑貨の販売等を行っております。

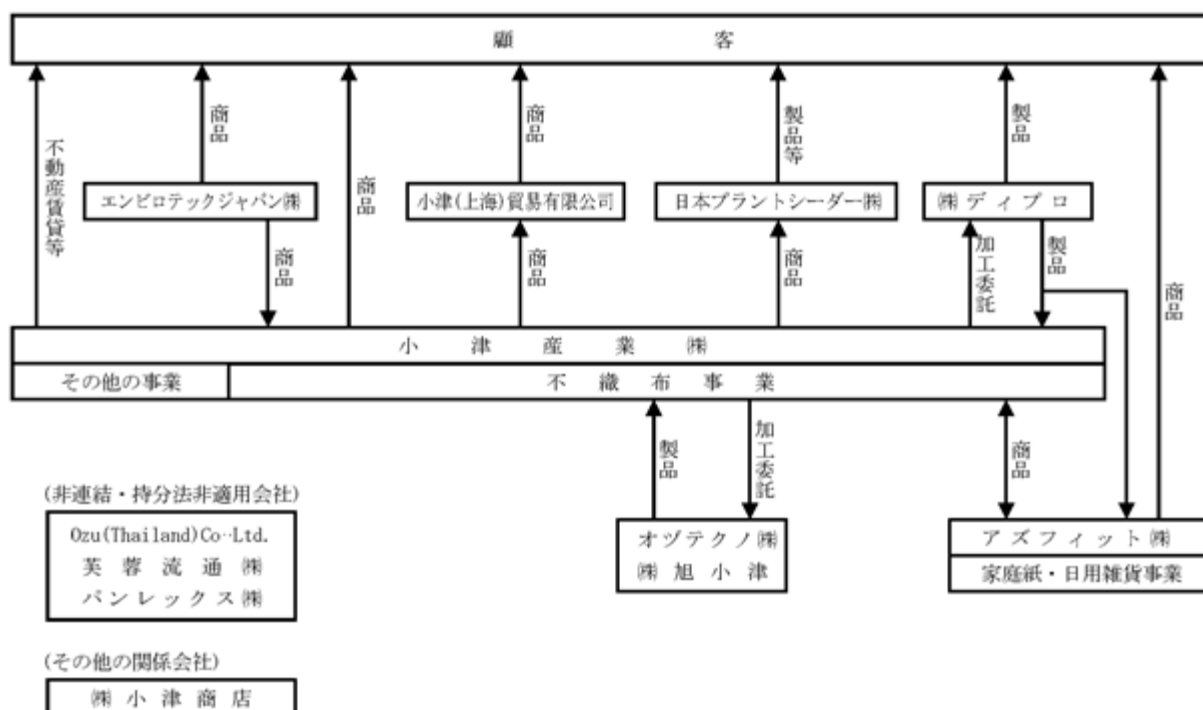
（その他の事業）

当社において、不動産賃貸事業等を行っております。

連結子会社であるエンピロテックジャパン株式会社では、日本及びアジア諸国における過酢酸製剤の販売、仲介並びに輸出入等を行っております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼務等	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) オヅテクノ(株)	東京都 中央区	25,000	不織布	100.0	兼任 4名	なし	当社が不織布製品の加工を委託、 当社が建物の一部を賃貸
日本プラントシーダー(株)	東京都 中央区	85,000	不織布	100.0	兼任 1名	なし	当社の商品を同社へ販売
アズフィット(株) (注)2	東京都 中央区	100,000	家庭紙・日 用雑貨	100.0	兼任 5名	あり	同社の商品を当社が購入、当社の 商品を同社へ販売、当社が土地、 建物等の一部を賃貸
(株)ディプロ	愛媛県 四国中央市	81,600	不織布	100.0	兼任 3名	あり	当社が不織布製品の加工を委託
小津(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 1,000	不織布	100.0	兼任 2名	なし	当社の商品を同社へ販売
エンピロテックジャパン(株)	東京都 中央区	100,000	その他	45.0	兼任 2名	あり	同社の商品を当社が購入
(持分法適用関連会社) (株)旭小津	東京都 中央区	20,000	不織布	50.0	兼任 3名	なし	当社が不織布製品の加工を委託
(その他の関係会社) (株)小津商店	東京都 中央区	398,879	土地建物等 の賃貸、和 紙の販売	被所有割合 30.7	兼任 1名	なし	同社の建物の一部を当社が賃借

(注)1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. アズフィット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の家庭紙・日用雑貨事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
不織布	226	(73)
家庭紙・日用雑貨	95	(35)
報告セグメント計	321	(108)
その他	4	(-)
全社（共通）	18	(1)
合計	343	(109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
87（9）	43.8	16.0	6,347

セグメントの名称	従業員数（人）	
不織布	68	(8)
家庭紙・日用雑貨	-	(-)
報告セグメント計	68	(8)
その他	1	(-)
全社（共通）	18	(1)
合計	87	(9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)経営方針及び中長期的な経営戦略

当社グループは、「伝統とは継続的な開拓の歴史」との認識のもと、お客さまの満足や喜びを第一に考えた新しい付加価値を提案し、豊かな暮らしと文化に貢献することを企業理念としております。この理念を守りつつ、継続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、現状に満足することなく、全社を挙げての「ものづくり」を継続し、新しい事業、新しい商品を構築してまいります。当社は、このような堅実経営の実績を踏まえ、経営基盤の強化と更なる成長ステージを目指して、2018年6月から始まる3ヶ年に亘る中期経営計画を策定しております。

基本方針は、以下の3項目です。

1. 製造商社機能の拡充
2. グループシナジー効果の追求
3. グローバル展開の推進

この方針に沿って、5つの主要な戦略を定めました。

#### 不織布加工機能の強化・拡充

株式会社ディプロ、オツテクノ株式会社を中心に、新工場建設と機械設備の導入を行い、ユーザーニーズを取り込んだ付加価値の高い製品の製造機能を強化・拡充いたします。株式会社ディプロにおきましては、2020年2月3日に新本社工場が稼働いたしました。新工場では、最新の防爆設備によって、高濃度アルコール製品の生産が可能となりました。また陽圧管理により、化粧品や医薬部外品等の高付加価値製品を、よりクリーンな環境で生産することが可能となり、多様化するユーザーニーズへの対応力を高める体制を強化いたしました。当社グループは「単に不織布を販売するだけでなく、これを加工することによって新たな付加価値を創出する商社」としての機能の更なる向上を目指してまいります。また、この目的を補完するためのM&Aも視野に入れております。

#### 産学および他社との連携による事業分野の拡張

東京大学との共同研究の結果、2015年12月から提供を始めた除染布「五大力」や、2017年3月に米国エンピロテックケミカルサービス社および全国農業協同組合連合会とともに新会社を設立し、販売強化を図っている除菌剤（食品表面除菌およびサニテーション用途の過酢酸製剤）の事業を拡大してまいります。そのための組織改革や更なる大学との共同研究を推進し、他分野への応用も図ってまいります。

#### 経営基盤の更なる強化

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社、野菜および花卉の播種用テープや機材の製造・販売を行う日本プラントシーダー株式会社、不織布および紙製品の加工を行うオツテクノ株式会社、ウェット製品の製造・加工を行う株式会社ディプロを中心とする小津グループ各社の持つ財産（商品・得意先・仕入先）を共有することによって、各社の連携強化を図り、小津グループのシナジー効果を最大限に高めてまいります。

また、事業環境の厳しい家庭紙・日用雑貨事業の利益確保のため、引き続きコスト削減を進めてまいります。物流費の上昇に対応するため、他社との協業を含めた物流機能の強化や配送効率・納品効率の向上を図るとともに、経営資源の再配分も行ってまいります。

#### グローバル展開の推進

アジア地域を中心とした海外事業の拡大を目指し、海外営業部、コスメサプライ営業部、中国現地法人 小津（上海）貿易有限公司およびタイ現地法人 Ozu(Thailand)Co.,Ltd.を軸に、主力であるエレクトロニクス分野の更なる拡大に加え、コスメティック分野においても、不織布加工機能を活用し、グループシナジー効果を発揮のうえ、付加価値の高い新事業・新商品を創出して、積極的な海外展開を行ってまいります。

#### 働き方改革の推進

社会的要請である「働き方改革」で掲げられているテーマの中から、当社グループの実情に沿ったテーマについて、より働きやすい職場環境の整備を推進してまいります。

これらの戦略に基づき、2021年5月期の売上高は440億円（2018年5月期比9%増）、営業利益9億円（2018年5月期比14%増）を計画しておりましたが、2021年5月期の売上高は400億円、営業利益6億円を見込んでおり、計画値を下回ると予想しております。



中期経営計画策定時に比べ、下記のような経営環境の変化が影響しております。

エレクトロニクス分野においては、米中貿易摩擦の激化により海外における工場稼働率が低下しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により更なる稼働率の低下を招きました。テレワークの拡大や5Gの進展等により情報通信分野等は需要増加が期待できるものの、東南アジア等での工場稼働率の向上は時期が見通せない状況です。コスメティック分野においては、東アジア市場向けおよび、国内向けの販売が減少いたしました。国内インバウンド需要の急回復は期待できず、東アジア市場での販売回復には時間を要する見込みです。メディカル分野につきましては、新型コロナウイルス感染症による衛生意識の高まりから引き続き堅調に推移する見込みです。

家庭紙・日用雑貨事業におきましては、得意先による商流の変更や物流費の高騰の影響を大きく受ける見込みです。

厳しい経営環境ですが、製造商社機能の拡充、グループシナジー効果の追求、グローバル展開の推進という中期経営計画の基本方針に則り、当社グループ丸となって企業価値の向上に邁進してまいります。

当社グループの中長期的な成長戦略として、不織布加工分野への設備投資に取り組んでおります。2019年5月期～2021年5月期の3年間に於いて、32億円（株式会社ディプロの新工場28億円、その他グループ各社での機械設備およびシステム投資等4億円）の設備投資を計画しており、この期間のキャッシュ・フロー（親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費）は26億円となる計画です。なお、株式会社ディプロの新工場は予定どおり竣工・稼働いたしました。強化・拡充した不織布加工機能を活用し、ユーザーニーズへの対応力を一層高めてまいります。

## (2) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済に深刻な打撃を与え、先行きの不透明感が増大しております。かかる厳しい経営環境のもと、不織布事業のエレクトロニクス分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車関連用途等の需要は減少が予想されるものの、テレワークの拡大や5Gの進展から需要増加が期待される情報通信分野等への積極的な営業活動を展開してまいります。メディカル分野におきましては、「新しい生活様式」による衛生意識の高まりから、引き続き堅調な推移が見込める除菌ウエット製品等の衛生材料の販売を推進するとともに、新製品の開発、販路の拡大を図ってまいります。コスメティック分野におきましては、訪日外国人の減少等により国内販売は弱含むと予想されますが、海外市場では、中国等に復調の兆しが見られます。グループシナジー効果を発揮して新事業・新商品の創出に注力してまいります。除染関連分野に関しては、品質・性能の向上や用途開発を進め、電力会社等での採用事例の積上げを図ってまいります。株式会社ディプロにおきましては、2020年2月3日に稼働いたしました新本社工場での製造機能を活用し、引き続き需要が期待できる除菌ウエット製品を中心に、営業力を強化し提案型ビジネスを推進してまいります。日本プラントシーダー株式会社におきましては、天候不順、自然災害等の影響が懸念されるものの、落花生やコーン等の大粒子テープの普及に注力するとともに、新たな播種機材の開発を進め、販路拡大に取り組んでまいります。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社におきましては、取引先による商流の変更や物流費の高騰等、厳しい事業環境が継続することが予想されます。引き続き物流の効率化を進め、採算性を軸とした経営に努めるとともに、グループ各社のシナジー効果を発揮して付加価値の高いオリジナル商品の開発や新たな販路拡大に取り組んでまいります。

その他の事業である除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社におきましては、食品殺菌用途および畜産分野の防疫対策用途として過酢酸製剤の販促活動を積極的に行ってまいります。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、企業価値向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、コーポレートガバナンスの拡充に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のあるリスク、および投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下のとおり記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 株式会社小津商店との関係

株式会社小津商店は、1653年創業の「紙商小津屋」を嚆矢としております。同社の紙事業分野が分離し発展してきたのが当社グループです。長い歴史の過程において、株式会社小津商店と当社グループは、別々の事業を営んでまいりました。更に当社グループの上場を経て、株式会社小津商店の当社持株比率は、低下してまいりましたが、現在、当社の議決権の30.7%を保有する主要株主となっております。

当社グループは独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、株式会社小津商店の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (株式会社小津商店との取引)

現在、株式会社小津商店との間で不動産の賃借取引があります。当該取引に関して取引条件の経済合理性を保つため、市場原理の基づく取引条件としております。今後は同社との取引は順次減少すると見込まれます。同社と新規に取引が発生する場合についても市場原理に基づく条件を基本としてまいります。しかし同社の当社グループに対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合には、代替不動産の確保に費用を要するため、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (株式会社小津商店との人的関係)

株式会社小津商店の監査役を兼務しておりました城見浩一は、2020年8月27日の当社第109回定時株主総会の終結の時をもちまして、当社社外監査役を退任いたしました。

#### (株式会社小津商店との棲み分け)

当社グループは不織布、家庭紙、日用雑貨を扱う事業会社、株式会社小津商店は不動産事業と和紙文化事業・和紙販売事業に特化した会社との棲み分けになっております。この棲み分けは、今後も継続する方針であります。

### (2) 販売先が属する業界の需要動向、市況による影響および業績の季節変動

当社グループの不織布事業における主力製品は、エレクトロニクス・半導体業界、医療業界およびコスメティック業界向けであり、これらの業界の需要動向、市況などは業績に大きな影響を与えます。また、日本プラントシーダー株式会社において第2四半期である6月～8月の夏場に販売がピークになることから、不織布事業の営業利益は第2四半期に集中して計上される傾向があります。

当社グループの家庭紙・日用雑貨事業では、2月、3月に大手小売業の決算期が集中しているため、決算セールなどの販売促進が行われること、主要仕入先のレポートが第4四半期に多く計上されることから家庭紙・日用雑貨事業の営業利益は第4四半期に集中して計上される傾向があります。

### (3) 小売業者の集約

当社グループの家庭紙・日用雑貨事業の販売先である小売業者の集約が行われております。これにより商品調達先の変更が行われ、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 製品品質

当社グループの不織布製品の多くは、素材を旭化成株式会社より仕入れ、当社グループの加工関係会社3社およびマレーシアの協力工場にて製品化しております。

各加工場では十分な品質管理を行っておりますが、製品やサービスに関する不良欠陥が発生しないという保証はなく、大規模な製品クレームが発生した場合、製品回収や製造物責任賠償などに関する費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 災害による影響

当社グループが保有する物流センターのほか、素材の主要仕入先である旭化成株式会社、または当社グループの加工関係会社3社もしくはマレーシアの協力工場が、大規模な地震などの災害により損害を被った場合、物流センターの稼働率が一時的に低下したり、加工場における製品の生産能力が減退することにより、売上高、利益が減少いたします。

また、設備の修復のための費用の増加により、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外市場の動向

不織布事業におけるエレクトロニクス用ワイパーは、国内の加工関係会社3社以外にマレーシアの協力工場においても生産を行い、中国、台湾、その他の東南アジア地区などを中心に販売を行っております。

従いまして、当社が販売を行っている各国において政治、経済、社会情勢の変化などの予期せぬ事象が発生し、販売活動に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)消費動向や天候などの影響

家庭紙・日用雑貨事業は、ティシュペーパー、トイレトペーパーその他の日用雑貨品のように、一般消費者向けの商品を取り扱っております。従いまして、当事業の業績は消費動向や天候などの要因によって影響を受ける可能性があります。

(8)為替相場の変動による影響

当社グループは、大きな市場であるアジア地区における仕入および販売体制の確立と強化を図っており、今後も海外取引の比重は高まる傾向にあります。輸出または輸入取引の一部は外貨建てで行っているため、為替相場の変動による影響を受けます。

(9)新型コロナウイルスの影響

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要の減少が予想される販売先と、需要の増加が予想される販売先が併存しております。このような事業特性から新型コロナウイルス感染症が、当社グループの業績に与える影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が、当社の想定を超える規模で拡大、長期化した場合、人の移動制限や事業活動の制限による経済活動の停滞は、当社グループの製品・商品需要の減少を招く可能性があります。また、原材料等サプライヤーも同様の理由で制限を受けることにより、製品・商品等の調達面に不都合が生じる可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年6月1日～2020年5月31日）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響から製造業にやや弱い動きが見られるものの、雇用・所得水準の改善等による内需に支えられ、緩やかな回復基調が続いておりました。しかし、昨年10月の消費増税の影響による個人消費マインドの低下が表面化するさなか、新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済に深刻な打撃を与え、先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、「小津グループ中期経営計画2021」に掲げる経営基盤の強化と更なる成長ステージを目指し、営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は409億41百万円（前期比0.3%減）、経常利益は5億71百万円（前期比13.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億70百万円（前期比32.5%増）となりました。

##### <不織布事業>

エレクトロニクス分野では、新型コロナウイルスの影響により、クリーンルーム用マスク等が衛生用途に転用され、需要の増加があったものの、主に中国および東南アジア地域における半導体・電子部品メーカーの稼働率低下の影響を受けたため、売上高、利益面とも前年比横ばいとなりました。

メディカル分野では、総じて販売が堅調に推移していたことに加え、新型コロナウイルスの影響により、衛生材料の販売が増加したため、売上高、利益面とも前年を上回りました。

コスメティック分野では、東アジア市場向けおよび国内向け販売が減少したことにより、売上高、利益面とも前年を下回りました。

小津（上海）貿易有限公司では、エレクトロニクス分野向け以外の販売が復調し、売上高は前年を上回りましたが、利益面は前年比横ばいとなりました。

除染関連分野につきましては、国内電力会社等に向けての販売活動を継続して実施した結果、採用され売上実績がありました。

ウエットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、新型コロナウイルスの影響により除菌ウエット製品の需要が急増し、売上高は前年を上回ったものの、新本社工場稼働に伴う減価償却費の増加等により利益面は下回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、海外および、関西・九州地区における販売が減少したことにより、売上高、利益面とも前年を下回りました。

これらの結果、売上高は134億56百万円（前期比10.1%減）、セグメント利益4億15百万円（前期比36.6%減）となりました。

##### <家庭紙・日用雑貨事業>

当事業を担うアズフィット株式会社につきましては、新型コロナウイルスの影響で、マスク需要等が急増し、売上高、利益面とも前年を上回りました。

この結果、売上高は273億69百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益49百万円（前期は77百万円のセグメント損失）となりました。

##### <その他の事業（除菌関連事業および不動産賃貸事業）>

除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社では、過酢酸製剤の知名度を上げる地道な活動と、販売代理店への販促活動並びに食品殺菌用途および畜産分野の防疫対策用途に向けた拡販に注力したことにより、売上高、利益面とも前年を上回りました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は、前年を下回ったものの、修繕維持費が減少したこと等により利益面はほぼ横ばいとなりました。

これらの結果、売上高は1億15百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は40百万円（前期比400.5%増）となりました。

（注）日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の2019年3月から2020年2月までの実績が、株式会社ディプロおよびエンピロテックジャパン株式会社の決算期は3月末日のため、当連結会計年度には各社の2019年4月から2020年3月の実績が反映されております。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、「受取手形及び売掛金」20億47百万円の増加、「現金及び預金」21億96百万円の減少等により、前期比2億48百万円減少の137億38百万円となりました。固定資産は、「建物及び構築物（純額）」17億29百万円の増加、「土地」6億37百万円の増加、「投資有価証券」5億67百万円の増加、「建設仮勘定」8億49百万円の減少等により、前期比27億28百万円増加の113億4百万円となりました。

この結果、資産合計は前期比24億80百万円増加の250億42百万円となりました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、「支払手形及び買掛金」10億55百万円の増加、「短期借入金」2億円の増加等により、前期比14億78百万円増加の77億15百万円となりました。固定負債は、「繰延税金負債」1億48百万円の増加等により、前期比1億95百万円増加の23億83百万円となりました。

この結果、負債合計は前期比16億74百万円増加の100億98百万円となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前期比8億5百万円増加の149億44百万円となりました。これは「利益剰余金」4億11百万円の増加、「その他有価証券評価差額金」3億88百万円の増加等によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ19億96百万円減少し、25億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減の要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億53百万円（前期比1億21百万円減）となりました。収入の主な内訳は、「仕入債務の増減額」10億55百万円、「税金等調整前当期純利益」8億16百万円、支出の主な内訳は、「売上債権の増減額」20億48百万円、「有形固定資産売却損益」2億46百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23億16百万円（前期比11億28百万円増）となりました。収入の主なものは、「有形固定資産の売却による収入」4億1百万円、支出の主なものは、「有形固定資産の取得による支出」28億55百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は69百万円（前期は1億63百万円の使用）となりました。収入の主なものは、「短期借入金の純増減額」2億円、支出の主なものは、「配当金の支払額」1億59百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産の実績

該当事項はありません。

ロ.受注の実績

該当事項はありません。

ハ.販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	前年同期比(%)
不織布(千円)	13,456,495	89.9
家庭紙・日用雑貨(千円)	27,369,991	105.3
報告セグメント計(千円)	40,826,486	99.7
その他(千円)	115,156	102.3
合計(千円)	40,941,643	99.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	5,444,979	13.3	5,006,747	12.2
オーケー株式会社	4,300,193	10.5	5,023,433	12.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比0.3%減少の409億41百万円となりました。

不織布事業につきましては、メディカル分野向けの販売が増加したものの、エレクトロニクス分野向けの販売が横ばい、コスメティック分野向けの販売が減少したことにより、売上高が減少いたしました。

小津(上海)貿易有限公司につきましては、エレクトロニクス分野以外の販売が復調したことにより、売上高が増加いたしました。

株式会社ディプロにつきましては、除菌ウエット製品の販売が増加したことにより、売上高が増加いたしました。

日本プラントシーダー株式会社につきましては、海外および関西・九州地区での販売が減少したことにより、売上高が減少いたしました。

これらの結果、不織布事業の売上高は、前期比10.1%減少の134億56百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営む株式会社アズフィットにつきましては、マスク等の販売が増加したことにより、売上高が増加いたしました。

これらの結果、家庭紙・日用雑貨事業の売上高は、前期比5.3%増加の273億69百万円となりました。

その他の事業において除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社につきましては、販売が増加したことにより、売上高が増加いたしました。

不動産事業につきましては、売上高が減少いたしました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、前期比2.3%増加の1億15百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期比13.9%減少の5億5百万円となりました。また、売上高営業利益率は、前期比0.2ポイントマイナスの1.2%となりました。

不織布事業につきましては、エレクトロニクス分野が横ばい、メディカル分野が増加、除染関連分野でも採用があったものの、コスメティック分野が減少したため、営業利益が減少いたしました。

小津(上海)貿易有限公司では、営業利益は横ばいとなりました。

株式会社ディプロでは、販売が増加しましたが、新本社工場稼働に伴い、減価償却費が増加し、営業利益が減少いたしました。

日本プラントシーダー株式会社につきましては、販売が減少したことにより、営業利益が減少いたしました。

これらの結果、不織布事業のセグメント利益は、前期比36.6%減少の4億15百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社につきましては、販売が増加したことにより、営業利益が増加いたしました。

これらの結果、家庭紙・日用雑貨事業のセグメント利益は、49百万円(前期は77百万円のセグメント損失)となりました。

その他の事業において除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社につきましては、販売が増加したことにより、営業利益が増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、修繕維持費が減少したことにより、営業利益は横ばいとなりました。

これらの結果、その他の事業のセグメント利益は、前期比400.5%増加の40百万円となりました。

(注) 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前期比13.0%減少の5億71百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却による特別利益を計上したため、前期比32.5%増加の5億70百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は30億20百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25億69百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり用いた重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項(追加情報)」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

不織布事業におきましては、連結子会社である日本プラントシーダー株式会社で、食の安全に対する関心の高まりを背景に、国内外の農業の省力化と効率化という課題に取り組んでおります。シーダーテープを使用した農法の精度向上、関連する機械の技術開発を継続して市場の拡大を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、40百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,604百万円であり、主なものは不織布事業における新工場建設及び機械設備に係る投資1,862百万円、家庭紙・日用雑貨事業における物流設備に係る投資688百万円であります。また、当連結会計年度において売却した重要な設備はその他事業における賃貸不動産154百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	不織布、その他	販売設備	240,329	9,981	12,859 (182)	-	4,305	267,475	70
千葉物流センター (千葉県佐倉市)	家庭紙・日用雑貨	物流設備	100,285	-	277,732 (5,985)	-	0	378,017	-
埼玉第一物流センター (さいたま市見沼区)	不織布	物流設備	154,459	0	249,463 (8,283)	-	282	404,204	-
埼玉第二物流センター (さいたま市見沼区)	家庭紙・日用雑貨	物流設備	214,896	0	- (-)	-	0	214,896	-
埼玉第三物流センター (さいたま市見沼区)	その他	物流設備	168,069	-	205,495 (2,640)	-	0	373,564	-

(注) 千葉、埼玉第二の各物流センターは連結子会社アズフィット㈱へ賃貸しているものであります。

##### (2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ディプロ	本社工場 (愛媛県四国 中央市)	不織布	加工設備	1,917,736	447,249	334,223 (26,446)	-	150,146	2,849,356	68
㈱ディプロ	土居工場 (愛媛県四国 中央市)	不織布	加工設備	27,188	92,759	60,958 (10,440)	-	44,099	225,006	23
アズフィット ㈱	神奈川愛川セ ンター (神奈川県愛甲 郡愛川町)	家庭 紙・日 用雑貨	販売設備 物流設備	339,576	6,188	933,143 (15,150)	-	314	1,279,222	14

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心とした調整を行い最終的に設備計画を策定しております。

#### (1)重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

#### (2)重要な設備の除却及び売却の予定

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,435,225	8,435,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,435,225	8,435,225	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1999年12月14日 (注)	600	8,435	380,400	1,322,214	379,800	1,374,758

(注) 有償一般募集 600,000株  
発行価格 1,267円  
資本組入額 634円

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	16	79	21	8	9,033	9,177	-
所有株式数(単元)	-	7,768	187	33,696	453	15	42,168	84,287	6,525
所有株式数の割合(%)	-	9.21	0.22	39.98	0.54	0.02	50.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式57,273株は、「株式の状況(個人その他)」の欄に572単元及び「単元未満株式の状況」の欄に73株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小津商店	東京都中央区日本橋本町3-6-2	2,572	30.70
小津取引先持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	333	3.98
別府 清一郎	東京都世田谷区	137	1.64
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	117	1.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	117	1.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.31
小津産業従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	104	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	100	1.20
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	96	1.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	84	1.01
計	-	3,773	45.04

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,371,500	83,715	同上
単元未満株式	普通株式 6,525	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,435,225	-	-
総株主の議決権	-	83,715	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	57,200	-	57,200	0.68
計	-	57,200	-	57,200	0.68

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	54
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,122	8,418	-	-
保有自己株式数	57,273	-	57,273	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対して長期的に安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、併せて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、配当を行うこととしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、当社の販売している商品は季節変動や市況に多分に左右される傾向にあるため、年間を通しての収益がある程度確定した段階で配当を決定することとしております。従いまして現時点におきましては、中間配当制度はあるものの、期末配当の年1回の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループが属します卸売業は、業態を超えた合併、再編が行われるなど、大きくまた急激に変化しております。そのような中、当社グループといたしましても、生き残りを図るためだけでなく、一層の業容の拡大を目指してM&Aや新規事業への参入なども選択肢として考えております。そのため、株主への安定的な配当を行いつつ、内部留保も充実させ強固な経営基盤の確立を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり21円となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年8月27日 定時株主総会	175	21

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制の概要

当社では、業務執行上の最高意思決定機関といたしまして取締役会を毎月1回程度開催しており、株主の負託に応えるべく当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針や法令・定款で定められている事項ならびに経営に関する重要事項の審議・承認・決定、取締役の職務の執行の監視・監督が執り行われております。2020年5月期においては、取締役会を16回開催いたしました。

取締役会は、取締役6名、そのうち社外取締役を2名置く体制としております。社外取締役には、豊富な経験と識見、専門的かつ高度な視点から経営全般へのご助言をいただくとともに、監視・監督機能を高めることを目的として、その任にあたっていただいております。また兩名とも当社「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を満たしており、当社との間に利害関係がなく一般株主との利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

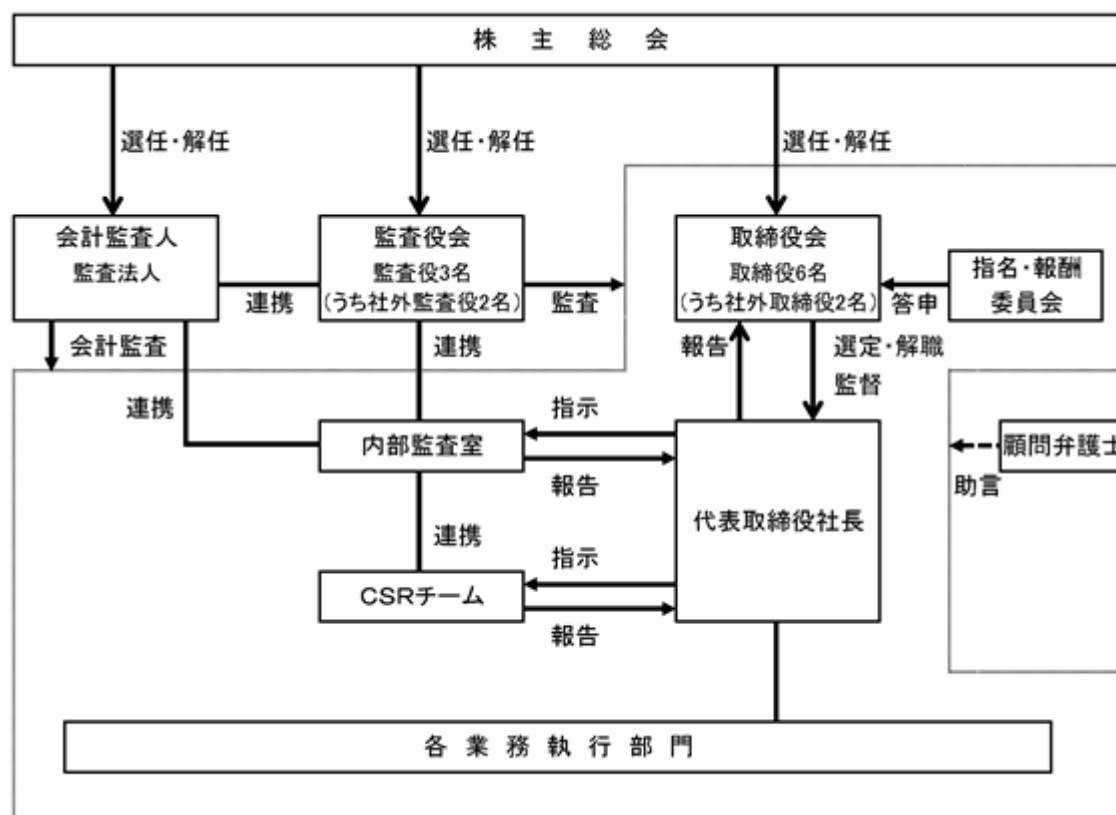
当社は2017年7月26日の取締役会にて、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。委員長を社外取締役とし、過半数を社外役員とした当委員会は、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保するものです。当委員会では当社の役員候補者の指名方針、役員候補者の選任議案、報酬に関する基本方針、取締役の報酬基準と適用等について審議・助言をいたします。

監査役会は、3名で構成されており、そのうち2名は社外監査役であります。随時監査役会が執り行われているほか、監査役全員が取締役会に出席して取締役の職務の執行状況の監査・監督を行い、かつ広範にわたる業務の監査を実施いたしております。2020年5月期においては、監査役会は12回開催されました。

その他の業務執行上の重要な機関といたしまして、取締役、常勤監査役が出席する役員ミーティングを毎月3回程度執り行っております。機動性に富んだ業務執行が可能となるよう、重要事項についての意見交換や、コンプライアンスおよびリスク管理に関する情報収集等を行い、経営環境の変化に迅速に対応しております。

なお、人数に関しては有価証券報告書提出日現在のものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



## 2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、会社の業務に精通し豊富な職務経験をもつ社内取締役と経営陣から独立した立場で客観的かつ高度な視点をもつ2名の社外取締役によって構成された取締役会、ならびに取締役会から独立しかつ半数以上を社外監査役とする監査役会によって、業務執行に対する監査・監督を行っております。

当社は、経営の公正性、透明性、客観性を一層高めることを目的として現状の体制を選択しており、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると判断しております。

## 3. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、取締役会の決議により「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
  - ロ. この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
  - ハ. 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
  - ニ. これらの活動は、同チームから定期的に取締役会および監査役会に報告する。
  - ホ. 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。
  - ヘ. 内部監査室は、当社グループ各社の業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
  - ロ. 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
  - ハ. 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
  - ロ. 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
  - ハ. 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
  - ニ. 当社グループの経営、事業に重大な損害を与える不祥事、事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする対策本部を設置し速やかに必要な対応を図る。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社取締役会は当社グループ役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
  - ロ. 目標達成の進捗状況管理は、取締役および経営幹部を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
  - ハ. 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
  - ニ. 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。
  - ホ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、当社は当社グループ各社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各社の経営方針を尊重しつつ必要に応じ、取締役および監査役を各社へ派遣し、兼務させることにより、各社の業務および取締役等の職務執行の状況について当社の取締役会に報告する体制としている。



- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- イ．監査役が職務を補助すべき使用人として、内部監査室があたる。
- ロ．内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- ハ．内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ニ．当該使用人が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (6) 当社および子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社グループ各社の取締役および使用人等は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- ロ．監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、迅速かつ適切に報告する。
- (7) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は監査役への報告を行った当社グループ各社の取締役および使用人等が、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役員へ周知徹底する。
- (8) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ．当社は監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ．当社は監査役が職務の執行において監査役会が認める費用について、毎年一定額の予算を計上する。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況は以下のとおりであります。
- イ．当社グループの行動規範である「小津グループ企業倫理に関する方針」の重要性について、当社従業員が参加する月例連絡会にて一層の浸透を図り、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践の啓発に努めました。
- ロ．取締役会を16回開催し、法令および定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告および監督を行いました。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役からの報告により、適宜グループ全体の経営課題を把握し、その対応に取り組みました。
- ハ．監査役会は12回開催され、取締役の職務執行に対する監査が行われました。また、各監査役は取締役会に出席し、経営の透明性、合理性、適法性等についての監査が行なわれました。
- ニ．内部監査室は、内部監査に関する計画を立案し、当社および当社グループ各社の業務について内部監査を実施するとともに、業務運営の改善、是正に向けた助言等を行い、その結果は、取締役社長、監査役会に報告しております。
- ホ．リスクおよびコンプライアンスに迅速に対応する体制として当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設けています。同チームによるミーティングを3回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握、対応策の協議を行いました。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額、または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定められております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元をおこなうため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもっておこなう旨、また、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	今枝 英治	1955年7月15日	1979年4月 当社入社 2002年8月 当社執行役員生活関連営業部東京店・ 府中支店・神奈川支店担当 2005年12月 当社執行役員機能素材営業部長兼営業 推進部長 2007年8月 当社取締役機能素材営業部担当 2008年8月 当社取締役営業本部担当 2012年8月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) エンピロテックジャパン(株) 代表取締役社長	(注)3	21
代表取締役 専務 営業本部長	河田 邦雄	1956年12月6日	1980年4月 当社入社 2004年8月 当社執行役員機能素材営業部大阪支店 担当 2007年6月 当社執行役員機能素材営業部長 2009年8月 当社取締役機能素材営業部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長 2014年6月 当社常務取締役営業本部長 2015年6月 当社代表取締役専務営業本部長(現 任)  (重要な兼職の状況) 小津(上海)貿易有限公司 董事長 株式会社旭小津 代表取締役社長	(注)3	14
取締役 開発本部長	近藤 聡	1962年8月13日	1985年4月 当社入社 2005年6月 当社経営企画室長 2006年6月 当社経営企画室長兼内部監査室長 2007年6月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画 室長兼総務部長兼内部監査室長 2009年8月 当社取締役管理本部担当 2011年9月 当社取締役子会社管理担当 2019年3月 当社取締役内部監査室長 2020年8月 当社取締役開発本部長(現任)  (重要な兼職の状況) なし	(注)3	6
取締役	難元 克彦	1959年8月13日	1982年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2001年3月 旭化成アジア(シンガポール)出向 2003年3月 旭化成香港(香港)出向 2006年5月 旭化成せんい(株)(現旭化成(株))不織布 事業部スパンボンド営業部長 2012年4月 旭化成せんい(株)不織布事業部長 2016年4月 旭化成(株)繊維事業本部不織布事業部長 2018年7月 当社入社 2018年8月 当社取締役事業推進担当(現任)  (重要な兼職の状況) なし	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	穴田 信次	1947年4月27日	1973年5月 東京証券取引所入所 1979年8月 同所上場部上場審査役 1993年6月 水戸証券(株)取締役総合企画室長 1997年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社常勤監査役 2004年8月 当社監査役 2008年8月 当社常勤監査役 2014年8月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)オプトエレクトロニクス 社外取締役(監査等委員) 竹本容器(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)3	2
取締役	山下 俊史	1944年2月2日	1967年4月 東京大学生協同組合入職 1987年1月 生活協同組合都民生協理事 1999年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合理事 2001年6月 生活協同組合コープとうきょう理事長 2003年6月 日本生活協同組合連合会副会長 2007年6月 同会会長 2011年6月 同会顧問 2015年8月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) なし	(注)3	-
常勤監査役	稲葉 敏和	1954年2月5日	1976年4月 三井洋行(株)入社 1988年10月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2005年9月 当社入社 2006年6月 当社財務部長 2009年7月 当社執行役員財務部長 2011年9月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画室長兼内部監査室長兼財務部長兼総務部長 2012年8月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常務取締役管理本部長 2020年8月 当社常勤監査役(現任)  (重要な兼職の状況) なし	(注)4	5
監査役	深山 徹	1964年2月26日	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所入所 2006年10月 深山法律事務所開設 所長(現任) 2020年8月 当社監査役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)コーセー 社外監査役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山本 千鶴子	1965年11月18日	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会東京会 常任役員 2019年9月 日本公認会計士協会法規・制度委員会 委員 2020年6月 山本千鶴子公認会計士事務所開設 所長（現任） 2020年8月 当社監査役（現任）  (重要な兼職の状況) なし	(注)4	-
計					52

- (注) 1. 取締役穴田信次及び山下俊史は、社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び山下千鶴子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、小津産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 浩史	1960年3月22日	1982年4月 当社入社 2009年7月 当社執行役員子会社管理担当 2013年6月 当社執行役員営業統括部長兼品質管理室長 2019年12月 当社社長室参与（現任）	0
本井 克樹	1962年8月11日	2000年4月 弁護士登録 長野国助法律事務所入所 2014年10月 本井総合法律事務所開設 代表弁護士（現任）	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ2名であります。社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役穴田信次氏は、長年にわたり証券会社の業務ならびに取締役・監査役として経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、株式会社オプトエレクトロニクスおよび竹本容器株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、これら2社と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役山下俊史氏は、長年にわたり流通業界の業務ならびに経営に携わってこられ、商品流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社の連結子会社であるアズフィット株式会社の取引先である日本生活協同組合連合会の出身ではありますが、当社グループの年間連結総売上高に占める同社の割合は2%に満たないため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役深山徹氏は、過去に社外監査役となる方法以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と会社法をはじめとする企業法務に関する高い知見を有しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に対して有益な意見をいただくと判断し社外監査役として選任しております。なお、同氏は、深山法律事務所所長および株式会社コーセー社外監査役を兼任しておりますが、これら2社と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役山本千鶴子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い知見を有しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に対して有益な意見をいただくと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、山本千鶴子公認会計士事務所所長を兼任しておりますが、当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

なお、当社は、穴田信次氏、山下俊史氏および深山徹氏、山本千鶴子を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえて、当社が定めた次の「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」に基づき判断しております。

「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」

1. 総則

小津産業株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正な企業統治にとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の選任ならびに独立性に関して、以下の通り基準を定める。

2. 社外役員候補者の要件

- (1) 当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するという観点から経営の監督に相応しい独立性を有する者であること。
- (2) 役員としての人格および見識があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- (3) 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できる者であること。

3. 独立性を有する社外役員の要件

当社において、独立性を有する社外役員とは、以下の要件を満たし当社経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

(1) 大株主との関係

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している者であってはならない。

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している法人の取締役、監査役、執行役員または使用人であってはならない。

(2) 当社グループの内部従事者

当社、当社の子会社、および関連会社（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員または使用人（以下「取締役等」という）であってはならない。

その就任前10年以内において当社グループの取締役等であってはならない。

(3) 取引先の業務従事者等

過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である者またはその会社の取締役等であってはならない。

（直前事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判断）

当社グループとの間で取締役および監査役を相互に派遣している会社の取締役等であってはならない。

当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている法人、団体等の取締役等であってはならない。

(4) 監査法人等アドバイザーとの関係

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者および過去3年間に当社グループの監査を担当していた者であってはならない。（現在は退職している者を含む）

上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者であってはならない。

(5) 近親者

2親等以内の親族が上記(1)～(4)のいずれかに該当する者であってはならない。

(6) その他

当社の一般株主全体との間で上記(1)～(5)の要件以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、会計監査および内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査室と意見交換をして情報収集を行うほか、内部監査室に調査等を依頼し報告を受けるなど相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が実施しております。監査の内容は、内部監査室に所属する4名が業務処理の妥当性、会計処理の適法性など、実施ごとに重要なテーマを選定して行っており、法令遵守やリスク管理の徹底および経営の健全性確保を図っております。内部監査の結果は、経営トップマネジメントに報告するだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行うことにより実効性を高めております。また監査役および会計監査人との連携を強め、必要な情報を共有して統制の強化をいたしております。また、内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うこととしており、当該使用人の取締役からの独立性の確保を図っております。

監査役と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況などについて、状況報告、意見交換の機会を設けており、相互の監査実施状況およびその結果についての認識を共有し、必要な連携を図っております。

なお、監査役山本千鶴子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### 2. 継続監査期間

1996年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

##### 3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：永澤 宏一、水野 友裕

##### 4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

##### 5. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令ならびに基準等が定める会計監査人の品質管理の状況、独立性および専門性、監査体制、具体的な監査計画ならびに監査報酬の妥当性等を確認して評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

##### 6. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役および監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であり、EY新日本有限責任監査法人による監査の方法および結果は相当である判断いたしました。



監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	45,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,161	-	2,730	-
計	4,161	-	2,730	-

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1992年8月26日開催の第81回定時株主総会において年額250,000千円と決議いただいております。また、別枠で2018年8月29日開催の第107回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額75,000千円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、1988年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は取締役6名、監査役3名(譲渡制限付株式報酬の対象は社外取締役・監査役を除く4名)であります。役員区分ごとの報酬等に関する考え方およびその算定方法の決定に係る事項は以下のとおりです。

<取締役の報酬等について>

取締役の報酬は、各取締役の職責と経営への貢献度に応じた報酬、ならびに役位に応じた報酬、および会社業績と担当する部門業績や各取締役の成果に連動した報酬とを組み合わせることを基本とし、金銭報酬と株式報酬で構成しています。その額および割合は、経済情勢、市況環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の任意の諮問機関であり社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議および答申を経て、取締役会より一任された代表取締役社長が決定します。また、役員持株会制度を設けており、役員の本株購入を推奨します。取締役が自社株の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的企業価値の向上に貢献することを目指します。

< 監査役の報酬等について >

監査役の報酬は、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、職務執行の対価として監査役の協議により決定します。また、役員持株会制度を設けており、役員の子社株式購入を推奨します。自社株の保有を通じ、株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的企業価値の向上に対する監査役の責任を明確化し、当社の業績向上への貢献を促進しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	114,497	101,211	13,285	-	-	6
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	9,240	9,240	-	-	-	1
社外役員	20,360	20,360	-	-	-	4

(注) 上記のほか、社外役員3名が子会社から受け取った報酬等の総額は3,000千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的成長の観点から、取引先企業等との協力関係の構築・維持を目的として、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に取引先等の株式を政策保有株式として保有します。当社が保有する政策保有株式については、取締役会にて中長期的な観点から個別銘柄毎に保有継続の必要性・合理性を定期的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進める等、政策保有株式の縮減に努めるものとしています。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	19,636
非上場株式以外の株式	21	2,736,110

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	3,252	取引先持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	65

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ココカラ ファイン	381,238	381,238	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	2,073,934	1,605,011		
凸版印刷株式会社	86,743	86,638	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	無
	159,867	137,409		
日本紙パルプ商事株 式会社	24,700	24,700	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	96,206	93,613		
ダイワボウホール ディングス株式会社	10,209	9,923	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	有
	73,817	45,202		
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	15,570	15,570	金融取引における協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	49,279	53,654		
川本産業株式会社	33,800	33,800	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	47,083	13,046		
旭化成株式会社	41,096	41,096	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	34,931	45,986		
株式会社ライフコー ポレーション	8,648	8,509	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しています。	無
	29,188	19,580		
大王製紙株式会社	20,000	20,000	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	無
	29,140	25,080		
株式会社寺岡製作所	74,609	73,944	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	有
	27,456	35,419		
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	31,763	30,848	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	無
	22,901	27,701		
日清紡ホールディン グス株式会社	21,400	21,400	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	17,141	16,135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製紙株式会社	10,628	10,628	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	16,909	19,789		
王子ホールディングス株式会社	28,520	28,520	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	15,429	16,085		
株式会社静岡銀行	20,000	20,000	金融取引における協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	13,720	17,200		
株式会社ジェイ・エム・エス	13,056	13,055	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	無
	10,993	8,368		
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	3,465	3,465	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	無
	7,609	8,035		
株式会社クラレ	4,000	4,000	不織布事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	無
	4,528	4,984		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,104	23,104	金融取引における協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	3,107	3,551		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	3,840	金融取引における協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	1,705	1,924		
三菱製紙株式会社	3,053	3,053	家庭紙・日用雑貨事業セグメントにおける協力関係の構築・維持のため継続して保有しております。	有
	1,160	1,706		

(注) 株式保有の合理性については、上記に記載する方法で2020年4月度取締役会にて検証しています。個別銘柄毎の定量的な保有効果については記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	328,911	1	251,257

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,700	-	310,641

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）及び第109期事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,766,637	2,569,712
受取手形及び売掛金	4,633,386	4,838,532
商品及び製品	1,706,641	1,507,900
原材料	562,299	602,081
その他	617,944	677,993
貸倒引当金	604	183
流動資産合計	13,986,305	13,738,037
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,146,686	5,656,774
減価償却累計額	3,472,786	3,453,682
建物及び構築物(純額)	1,673,900	3,403,091
機械装置及び運搬具	1,654,407	2,107,048
減価償却累計額	1,325,636	1,369,076
機械装置及び運搬具(純額)	328,770	737,971
土地	1,634,506	2,272,153
リース資産	28,490	-
減価償却累計額	26,984	-
リース資産(純額)	1,505	-
その他	367,517	549,995
減価償却累計額	339,269	334,081
その他(純額)	28,248	215,913
建設仮勘定	878,204	28,666
有形固定資産合計	4,545,136	6,657,796
<b>無形固定資産</b>		
その他	38,000	87,530
無形固定資産合計	38,000	87,530
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,341,630	1,398,767
長期貸付金	57,584	56,528
繰延税金資産	26,658	23,261
その他	507,013	508,116
貸倒引当金	11,412	9,076
投資その他の資産合計	3,993,473	4,559,597
固定資産合計	8,576,610	11,304,925
資産合計	22,562,916	25,042,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,831,693	4,487,229
短期借入金	1,470,000	1,670,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-
リース債務	1,618	-
未払法人税等	72,869	184,567
賞与引当金	44,833	41,887
その他	795,245	931,547
流動負債合計	6,236,260	7,715,232
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	800,000	850,000
繰延税金負債	628,571	777,249
退職給付に係る負債	166,129	173,775
その他	93,575	82,332
固定負債合計	2,188,276	2,383,357
負債合計	8,424,537	10,098,589
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金	1,380,514	1,385,463
利益剰余金	10,037,914	10,449,393
自己株式	76,083	67,719
株主資本合計	12,664,559	13,089,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,464,245	1,852,571
為替換算調整勘定	2,351	6,220
その他の包括利益累計額合計	1,461,893	1,846,350
非支配株主持分	11,925	8,670
純資産合計	14,138,378	14,944,372
負債純資産合計	22,562,916	25,042,962

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	41,081,705	40,941,643
売上原価	1 35,062,066	1 34,859,635
売上総利益	6,019,639	6,082,007
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,851,432	1,981,928
貸倒引当金繰入額	289	-
役員報酬	252,699	251,491
給料及び手当	1,401,877	1,414,024
賞与引当金繰入額	29,832	28,554
福利厚生費	287,133	286,676
退職給付費用	62,732	55,246
減価償却費	121,068	87,928
賃借料	111,028	110,403
その他	1,313,845	1,360,023
販売費及び一般管理費合計	2 5,431,940	2 5,576,277
営業利益	587,699	505,730
営業外収益		
受取利息	3,608	3,670
受取配当金	61,277	64,487
持分法による投資利益	1,781	-
その他	26,379	22,477
営業外収益合計	93,046	90,635
営業外費用		
支払利息	13,789	13,795
売上割引	3,269	3,033
持分法による投資損失	-	2,931
為替差損	2,744	2,782
その他	4,116	2,303
営業外費用合計	23,919	24,846
経常利益	656,826	571,519
特別利益		
固定資産売却益	3 185	3 246,569
投資有価証券売却益	0	38
ゴルフ会員権売却益	-	1,100
受取保険金	-	1,544
特別利益合計	185	249,252
特別損失		
固定資産売却損	4 681	-
固定資産除却損	5 2,156	5 3,799
投資有価証券売却損	13	-
投資有価証券評価損	150	-
特別損失合計	3,002	3,799
税金等調整前当期純利益	654,009	816,972
法人税、住民税及び事業税	214,440	270,224
法人税等調整額	29,334	20,523
法人税等合計	243,774	249,701
当期純利益	410,234	567,270
非支配株主に帰属する当期純損失( )	20,338	3,254
親会社株主に帰属する当期純利益	430,572	570,524



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	410,234	567,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,190,776	388,325
為替換算調整勘定	4,069	3,869
その他の包括利益合計	1,194,845	384,456
包括利益	784,611	951,726
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	764,272	954,981
非支配株主に係る包括利益	20,338	3,254

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,374,967	9,766,267	83,552	12,379,897
当期変動額					
剰余金の配当			158,926		158,926
親会社株主に帰属する当期純利益			430,572		430,572
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		5,546		7,493	13,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,546	271,646	7,469	284,662
当期末残高	1,322,214	1,380,514	10,037,914	76,083	12,664,559

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,655,021	1,717	2,656,739	32,263	15,068,899
当期変動額					
剰余金の配当					158,926
親会社株主に帰属する当期純利益					430,572
自己株式の取得					23
自己株式の処分					13,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,190,776	4,069	1,194,845	20,338	1,215,183
当期変動額合計	1,190,776	4,069	1,194,845	20,338	930,521
当期末残高	1,464,245	2,351	1,461,893	11,925	14,138,378

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,380,514	10,037,914	76,083	12,664,559
当期変動額					
剰余金の配当			159,046		159,046
親会社株主に帰属する当期純利益			570,524		570,524
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分		4,949		8,418	13,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,949	411,478	8,364	424,791
当期末残高	1,322,214	1,385,463	10,449,393	67,719	13,089,351

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,464,245	2,351	1,461,893	11,925	14,138,378
当期変動額					
剰余金の配当					159,046
親会社株主に帰属する当期純利益					570,524
自己株式の取得					54
自己株式の処分					13,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388,325	3,869	384,456	3,254	381,202
当期変動額合計	388,325	3,869	384,456	3,254	805,933
当期末残高	1,852,571	6,220	1,846,350	8,670	14,944,372

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	654,009	816,972
減価償却費	293,099	299,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,090	2,757
賞与引当金の増減額(は減少)	5,973	2,946
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,260	7,645
受取利息及び受取配当金	64,886	68,158
支払利息	13,789	13,795
為替差損益(は益)	1,600	2,924
持分法による投資損益(は益)	1,781	2,931
有形固定資産売却損益(は益)	496	246,569
有形固定資産除却損	2,156	3,799
投資有価証券売却損益(は益)	13	38
売上債権の増減額(は増加)	123,092	2,048,262
たな卸資産の増減額(は増加)	49,398	156,008
仕入債務の増減額(は減少)	22,113	1,055,575
未払消費税等の増減額(は減少)	8,563	32,225
その他の資産の増減額(は増加)	31,312	139,121
その他の負債の増減額(は減少)	26,295	184,196
その他	5,171	15,954
小計	662,013	361,574
利息及び配当金の受取額	64,709	68,022
利息の支払額	13,775	13,955
法人税等の支払額	337,961	163,840
保険金の受取額	-	1,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,986	253,345
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,300,789	2,855,097
有形固定資産の売却による収入	1,418	401,008
無形固定資産の取得による支出	5,446	43,700
投資有価証券の取得による支出	11,529	9,211
投資有価証券の売却による収入	46,171	104
貸付けによる支出	20,000	300
貸付金の回収による収入	1,196	1,496
定期預金の払戻による収入	100,000	200,000
その他	182	11,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,188,797	2,316,865
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	20,000
自己株式の取得による支出	23	54
配当金の支払額	159,091	159,047
リース債務の返済による支出	4,309	1,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,423	69,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,793	2,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	972,441	1,996,925
現金及び現金同等物の期首残高	5,539,079	4,566,637
現金及び現金同等物の期末残高	4,566,637	2,569,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

オゾテクノ(株)、日本プラントシーダー(株)、アズフィット(株)、(株)ディプロ、小津(上海)貿易有限公司、エンビロテックジャパン(株)

(2) 非連結子会社の名称等

芙蓉流通(株)、パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co., Ltd.

非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 (株)旭小津

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 3社

会社の名称 芙蓉流通(株)、パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co., Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー(株)及びアズフィット(株)の決算日は2月末日、(株)ディプロ及びエンビロテックジャパン(株)の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、小津(上海)貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。



(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要の減少が予想される販売先と、需要の増加が予想される販売先が併存しております。このような事業特性から新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微であると仮定して当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染症の状況や経営環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度における見積りと、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券(株式)	89,363千円	86,431千円

- 2 当社及び連結子会社(アズフィット㈱、㈱ディプロ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	6,200,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	1,470,000	1,670,000
差引額	4,730,000	4,630,000

- 3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形	19,945千円	101,669千円
支払手形	-	34,233

- 5 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	69,720千円	56,258千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	14,724千円	19,564千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	36,913千円	40,443千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	98,874千円
機械装置及び運搬具	185	319
工具、器具及び備品	-	251
土地	-	344,873
計	185	246,569

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
土地	681千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	1,008千円	3,698千円
機械装置及び運搬具	30	101
工具、器具及び備品	1,118	-
計	2,156	3,799

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,716,587千円	560,961千円
組替調整額	163	38
税効果調整前	1,716,424	560,922
税効果額	525,647	172,596
その他有価証券評価差額金	1,190,776	388,325
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,069	3,869
その他の包括利益合計	1,194,845	384,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式(注)	70,692	12	6,339	64,365
合計	70,692	12	6,339	64,365

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによる増加12株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,339株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,339株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月29日 定時株主総会	普通株式	158,926	19	2018年5月31日	2018年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	159,046	利益 剰余金	19	2019年5月 31日	2019年8月 29日

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式 (注)	64,365	30	7,122	57,273
合計	64,365	30	7,122	57,273

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,122株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,122株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 8月28日 定時株主総会	普通株式	159,046	19	2019年 5月31日	2019年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 8月27日 定時株主総会	普通株式	175,936	利益 剰余金	21	2020年 5月 31日	2020年 8月 28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
現金及び預金勘定	4,766,637千円	2,569,712千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	-
現金及び現金同等物	4,566,637	2,569,712

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、不織布事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で9年、金利はすべて固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建の営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,766,637	4,766,637	-
(2)受取手形及び売掛金	6,333,386	6,333,386	-
(3)投資有価証券	3,293,489	3,293,489	-
資産計	14,393,513	14,393,513	-
(1)支払手形及び買掛金	3,831,693	3,831,693	-
(2)短期借入金	1,470,000	1,470,000	-
(3)社債	500,000	499,286	713
(4)長期借入金	820,000	820,541	541
負債計	6,621,693	6,621,522	171

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,569,712	2,569,712	-
(2)受取手形及び売掛金	8,380,532	8,380,532	-
(3)投資有価証券	3,863,507	3,863,507	-
資産計	14,813,752	14,813,752	-
(1)支払手形及び買掛金	4,887,229	4,887,229	-
(2)短期借入金	1,670,000	1,670,000	-
(3)社債	500,000	500,914	914
(4)長期借入金	850,000	851,564	1,564
負債計	7,907,229	7,909,708	2,478

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非上場株式	120,140	117,259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,760,691	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,333,386	-	-	-
合計	11,094,077	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,566,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,380,532	-	-	-
合計	10,946,880	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,470,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	300,000	-	-	200,000
長期借入金	20,000	-	800,000	-	-	-
リース債務	1,618	-	-	-	-	-
合計	1,491,618	-	1,100,000	-	-	200,000

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,670,000	-	-	-	-	-
社債	-	300,000	-	-	-	200,000
長期借入金	-	850,000	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	1,670,000	1,150,000	-	-	-	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,120,515	978,543	2,141,971
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,120,515	978,543	2,141,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	172,974	201,743	28,769
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	172,974	201,743	28,769
合計		3,293,489	1,180,287	2,113,201

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,692,863	984,240	2,708,622
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,692,863	984,240	2,708,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	170,644	205,192	34,547
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	170,644	205,192	34,547
合計		3,863,507	1,189,433	2,674,074



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	0	0	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	46,170	-	13
合計	46,171	0	13

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	104	38	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	104	38	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について150千円(その他有価証券の株式150千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30%以上50%未満下落しているその他有価証券については時価の推移及び発行会社の財政状態を勘案して回復可能性を判定し、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)及び当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、確定拠出年金制度以外の確定拠出型の制度として、当社は特定退職金共済制度へ加入しており、連結子会社2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	149,868千円	166,129千円
退職給付費用	33,470	30,544
退職給付の支払額	17,209	22,899
退職給付に係る負債の期末残高	166,129	173,775

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	166,129千円	173,775千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,129	173,775
退職給付に係る負債	166,129	173,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,129	173,775

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33,470千円 当連結会計年度30,544千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,262千円、当連結会計年度37,537千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,764千円	2,911千円
賞与引当金否認	17,791	16,667
未払賞与否認	37,511	39,904
退職給付に係る負債否認	54,230	56,534
長期未払金否認	21,735	17,968
未払事業税等否認	9,390	13,241
ゴルフ会員権評価損否認	22,141	15,927
投資有価証券評価損否認	28,028	28,028
繰越欠損金(注)2	277,594	131,722
全面時価評価法による評価差額	25,208	22,998
その他	43,654	43,360
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>541,050</b>	<b>389,264</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	277,594	131,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	144,097	123,367
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>421,692</b>	<b>255,090</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>119,358</b>	<b>134,173</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	701,263	873,860
その他	20,009	14,300
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>721,272</b>	<b>888,161</b>
<b>繰延税金資産(負債: )の純額</b>	<b>601,913</b>	<b>753,987</b>

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	156,765	47,101	16,559	1,807	-	55,360	277,594
評価性引当額	156,765	47,101	16,559	1,807	-	55,360	277,594
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	46,334	16,559	1,807	-	-	67,021	131,722
評価性引当額	46,334	16,559	1,807	-	-	67,021	131,722
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税等均等割	2.4	
評価性引当額	5.9	
連結修正による影響額	2.3	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

賃貸不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不織布事業」、「家庭紙・日用雑貨事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不織布事業」は、不織布製品の加工、販売及び輸出入を行っております。「家庭紙・日用雑貨事業」は、家庭紙・日用雑貨の卸売、企画販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,973,231	25,995,894	40,969,125	112,579	41,081,705	-	41,081,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,795	10,925	49,721	123,478	173,199	173,199	-
計	15,012,027	26,006,819	41,018,846	236,058	41,254,905	173,199	41,081,705
セグメント利益又は損失( )	655,629	77,340	578,288	8,118	586,407	1,291	587,699
セグメント資産	7,148,533	5,466,863	12,615,396	839,261	13,454,657	9,108,258	22,562,916
その他の項目							
減価償却費	173,692	89,618	263,310	29,788	293,099	-	293,099
有形固定資産の増加額	1,393,661	9,424	1,403,085	2,488	1,405,574	-	1,405,574

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	13,456,495	27,369,991	40,826,486	115,156	40,941,643	-	40,941,643
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	48,911	22,216	71,128	124,603	195,731	195,731	-
計	13,505,406	27,392,208	40,897,614	239,760	41,137,375	195,731	40,941,643
セグメント利益	415,388	49,847	465,236	40,637	505,873	143	505,730
セグメント資産	9,032,316	7,803,086	16,835,403	668,970	17,504,374	7,538,587	25,042,962
その他の項目							
減価償却費	209,111	64,600	273,712	25,440	299,153	-	299,153
有形固定資産の増 加額	1,913,060	688,174	2,601,235	3,581	2,604,816	-	2,604,816

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,291	143

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産(注)	9,108,258	7,538,587

(注)全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

3. セグメント利益又は損失及び資産は、連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,444,979	家庭紙・日用雑貨事業
オーケー株式会社	4,300,193	家庭紙・日用雑貨事業

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オーケー株式会社	5,023,433	家庭紙・日用雑貨事業
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,006,747	家庭紙・日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）  
開示すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	(株)小津商店	東京都中央区	398,879	土地建物等の賃貸、和紙の販売	(被所有) 直接 30.7	建物の賃貸借 役員の兼任	土地、建物等の売却	400,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 土地、建物等の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）  
開示すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	(株)小津商店	東京都中央区	398,879	土地建物等の賃貸、和紙の販売	-	建物の賃貸借 役員の兼任	土地の購入	635,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	1,687.57円	1,782.74円
1株当たり当期純利益金額	51.45円	68.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	430,572	570,524
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	430,572	570,524
期中平均株式数（株）	8,368,744	8,375,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
小津産業(株)	第26回無担保社債	2017年 3月10日	200,000	200,000	0.27	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第27回無担保社債	2017年 3月10日	100,000	100,000	0.28	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第28回無担保社債	2018年 3月12日	100,000	100,000	0.44	無担保	2027年 3月12日
小津産業(株)	第29回無担保社債	2018年 3月12日	100,000	100,000	0.48	無担保	2027年 3月12日
合計	-	-	500,000	500,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	300,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,470,000	1,670,000	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	-	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,618	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	800,000	850,000	0.62	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,291,618	2,520,000	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	850,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

1 . 当連結会計年度の終了後の状況

特記事項はありません。

2 . 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	9,998,942	19,857,586	29,864,809	40,941,643
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	132,847	253,785	662,536	816,972
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	80,430	135,675	447,810	570,524
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	9.61	16.20	53.47	68.12

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	9.61	6.60	37.26	14.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,432,203	1,530,824
受取手形	1,000,839	3 1,043,016
売掛金	1,665,786	1,862,961
商品	876,913	823,506
前渡金	8	-
前払費用	13,261	11,074
関係会社短期貸付金	2,120,000	1,070,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20,000	240,000
その他	141,776	56,270
貸倒引当金	25	-
流動資産合計	8,270,765	6,637,654
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4 3,318,410	4 3,094,478
減価償却累計額	2,252,342	2,178,997
建物(純額)	1,066,067	915,481
構築物	797,187	804,266
減価償却累計額	652,324	660,676
構築物(純額)	144,863	143,590
機械及び装置	119,648	251,506
減価償却累計額	86,895	97,802
機械及び装置(純額)	32,752	153,703
車両運搬具	8,072	8,072
減価償却累計額	8,072	8,072
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	107,100	93,609
減価償却累計額	98,684	74,326
工具、器具及び備品(純額)	8,415	19,282
土地	920,271	915,144
建設仮勘定	28,587	21,252
有形固定資産合計	2,200,957	2,168,454
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	4,554	4,554
ソフトウェア	7,244	53,752
無形固定資産合計	11,799	58,307
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,470,380	3,084,658
関係会社株式	4,657,743	4,657,743
出資金	88,511	88,511
従業員に対する長期貸付金	7,584	6,528
関係会社長期貸付金	750,000	3,875,000
破産更生債権等	77	-
長期前払費用	267,679	260,097
保険積立金	40,962	40,962
その他	17,760	16,673
貸倒引当金	8,945	6,683
投資その他の資産合計	8,291,753	12,023,491
固定資産合計	10,504,510	14,250,253
資産合計	18,775,276	20,887,907

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	244,661	3 295,349
買掛金	1,663,845	1,890,446
短期借入金	1,250,000	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-
未払金	95,332	96,177
未払費用	151,234	165,671
未払法人税等	33,599	161,661
前受金	9,025	30,942
預り金	8,167	14,848
その他	-	19
流動負債合計	3,475,867	4,605,116
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	800,000	850,000
繰延税金負債	420,367	590,884
退職給付引当金	80,630	89,076
その他	57,462	47,662
固定負債合計	1,858,461	2,077,622
負債合計	5,334,328	6,682,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金		
資本準備金	1,374,758	1,374,758
その他資本剰余金	5,546	10,495
資本剰余金合計	1,380,305	1,385,254
利益剰余金		
利益準備金	271,033	271,033
その他利益剰余金		
別途積立金	7,570,000	7,570,000
繰越利益剰余金	1,824,526	2,154,202
利益剰余金合計	9,665,559	9,995,235
自己株式	76,083	67,719
株主資本合計	12,291,995	12,634,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,148,952	1,570,183
評価・換算差額等合計	1,148,952	1,570,183
純資産合計	13,440,947	14,205,168
負債純資産合計	18,775,276	20,887,907

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	11,930,986	10,321,874
売上原価		
商品期首たな卸高	871,443	876,913
当期商品仕入高	9,608,219	8,034,732
合計	10,479,663	8,911,646
他勘定振替高	1 9,529	1 10,695
商品期末たな卸高	876,913	823,506
不動産賃貸原価	122,081	100,162
売上原価合計	9,715,300	8,177,606
売上総利益	2,215,686	2,144,267
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	202,032	194,363
役員報酬	162,699	144,097
給料	440,055	477,174
賞与	184,857	186,213
福利厚生費	131,755	134,000
退職給付費用	35,635	33,106
交際費	45,812	36,247
旅費及び交通費	104,866	88,714
減価償却費	47,763	38,007
賃借料	19,688	18,643
その他	410,468	407,412
販売費及び一般管理費合計	1,785,634	1,757,980
営業利益	430,051	386,287
営業外収益		
受取利息	2 15,309	2 26,533
受取配当金	51,768	54,277
その他	17,051	13,409
営業外収益合計	84,129	94,220
営業外費用		
支払利息	12,574	13,698
売上割引	3,128	2,974
為替差損	9,003	12,858
その他	3,609	1,762
営業外費用合計	28,315	31,293
経常利益	485,865	449,213
特別利益		
固定資産売却益	-	3 245,781
投資有価証券売却益	0	38
ゴルフ会員権売却益	-	1,100
受取保険金	-	1,400
特別利益合計	0	248,321
特別損失		
固定資産除却損	4 1,008	4 3,698
投資有価証券売却損	13	-
子会社株式評価損	35,242	-
特別損失合計	36,265	3,698
税引前当期純利益	449,600	693,836
法人税、住民税及び事業税	138,666	224,457
法人税等調整額	17,094	19,344
法人税等合計	155,761	205,113
当期純利益	293,839	488,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,322,214	1,374,758	-	1,374,758	271,033	7,570,000	1,689,612	9,530,645
当期変動額								
剰余金の配当							158,926	158,926
当期純利益							293,839	293,839
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,546	5,546				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,546	5,546	-	-	134,913	134,913
当期末残高	1,322,214	1,374,758	5,546	1,380,305	271,033	7,570,000	1,824,526	9,665,559

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	83,552	12,144,065	2,295,315	2,295,315	14,439,381
当期変動額					
剰余金の配当		158,926			158,926
当期純利益		293,839			293,839
自己株式の取得	23	23			23
自己株式の処分	7,493	13,039			13,039
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,146,362	1,146,362	1,146,362
当期変動額合計	7,469	147,929	1,146,362	1,146,362	998,433
当期末残高	76,083	12,291,995	1,148,952	1,148,952	13,440,947

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,322,214	1,374,758	5,546	1,380,305	271,033	7,570,000	1,824,526	9,665,559
当期変動額								
剰余金の配当							159,046	159,046
当期純利益							488,722	488,722
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,949	4,949				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,949	4,949	-	-	329,676	329,676
当期末残高	1,322,214	1,374,758	10,495	1,385,254	271,033	7,570,000	2,154,202	9,995,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,083	12,291,995	1,148,952	1,148,952	13,440,947
当期変動額					
剰余金の配当		159,046			159,046
当期純利益		488,722			488,722
自己株式の取得	54	54			54
自己株式の処分	8,418	13,367			13,367
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			421,230	421,230	421,230
当期変動額合計	8,364	342,989	421,230	421,230	764,220
当期末残高	67,719	12,634,984	1,570,183	1,570,183	14,205,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。



7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要の減少が予想される販売先と、需要の増加が予想される販売先が併存しております。このような事業特性から新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響は軽微であると仮定して当事業年度の繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染症の状況や経営環境への影響が変化した場合には、当事業年度における見積りと、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	1,250,000	1,250,000
差引額	4,250,000	4,250,000

2 保証債務

次の関係会社について、取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
アズフィット㈱(仕入債務)	346,903千円	アズフィット㈱(仕入債務) 209,098千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形	- 千円	62,703千円
支払手形	-	34,233

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
建物	69,720千円	56,258千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	8,066千円	10,695千円
営業外費用(その他)	1,463	-

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
受取利息	14,927千円	26,338千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	- 千円	98,874千円
機械及び装置	-	10
工具、器具及び備品	-	206
土地	-	344,873
計	-	245,781

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示していません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	1,008千円	3,698千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,647,743千円、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,647,743千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,746千円	2,046千円
未払賞与否認	34,481	36,173
退職給付引当金否認	24,689	27,275
長期未払金否認	12,003	8,236
未払事業税等否認	5,072	11,131
ゴルフ会員権評価損否認	21,457	15,242
投資有価証券評価損否認	10,290	10,290
未払費用否認	9,946	10,116
その他	17,676	18,970
繰延税金資産小計	138,363	139,482
評価性引当額	59,529	41,304
繰延税金資産合計	78,834	98,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	496,320	686,180
その他	2,881	2,881
繰延税金負債合計	499,201	689,062
繰延税金資産(負債: )の純額	420,367	590,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	
住民税等均等割	1.0	
評価性引当額	1.5	
在外支店に係る税率変更	0.5	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,318,410	62,719	286,650	3,094,478	2,178,997	63,613	915,481
構築物	797,187	7,079	-	804,266	660,676	8,351	143,590
機械及び装置	119,648	132,208	351	251,506	97,802	11,243	153,703
車両運搬具	8,072	-	-	8,072	8,072	-	0
工具、器具及び備品	107,100	14,117	27,608	93,609	74,326	2,940	19,282
土地	920,271	-	5,126	915,144	-	-	915,144
建設仮勘定	28,587	21,252	28,587	21,252	-	-	21,252
有形固定資産計	5,299,277	237,377	348,324	5,188,329	3,019,875	86,149	2,168,454
無形固定資産							
電話加入権	4,554	-	-	4,554	-	-	4,554
ソフトウェア	15,047	49,889	-	64,936	11,183	3,381	53,752
無形固定資産計	19,602	49,889	-	69,491	11,183	3,381	58,307
長期前払費用	835,537	300	425	835,412	575,315	7,457	260,097
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減少額(千円)	賃貸不動産の売却	269,951
----	---------	----------	---------

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,970	-	77	2,209	6,683

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額25千円、個別債権の回収可能性の見直しによる戻入額2,184千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている株主に対し、8月末から9月初め頃に以下の株主優待品を贈呈。 100株以上200株未満所有の株主 クオカード1,000円 200株以上500株未満所有の株主 2,500円相当のティッシュペーパー、トイレトペーパーの詰合せ 500株以上所有の株主 5,000円相当のティッシュペーパー、トイレトペーパーの詰合せ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第108期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第109期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出

（第109期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出

（第109期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小津産業株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小津産業株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      永澤 宏一      印

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      水野 友裕      印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。